

令和6年 鱒ヶ沢町農業委員会 第2回定例総会会議録

令和6年2月9日（金）午前10時00分開議
鱒ヶ沢町役場 2階委員会室

1. 開会
2. 会期の決定
3. 会議録署名者の指名及び書記の任命
4. 諸般の報告
5. 議案の上程
6. 議案の審議（許可・承認）
7. 閉会
8. その他

◎出席委員 14名

1番	木村 賢一	10番	木村 暢子
2番	長谷川 貴輝	11番	工藤 修二
3番	大谷 大樹	12番	工藤 文信
4番	木村 優仁	13番	對馬 孝
5番	今 仁司	14番	工藤 清
7番	神 文人		
6番	神 秀穂		
8番	三上 三樹		
9番	佐藤 松子		

◎欠席委員 なし

事務局	1. 開会 ただ今より令和6年第2回定例総会を開会致します。はじめに、工藤会長より挨拶をお願いします。
会長	(会長挨拶)
事務局	それではこれから会議に入ります。鯨ヶ沢町農業委員会会議規則第5条の規定により議長は会長が務めることとなっておりますので、議事は工藤会長が進行します。会長、よろしくをお願いします。
議長	ただ今の出席委員は14名中14名でございます。よって本日の定例総会は定足数に達しておりますので会議は成立致しました。 (午前10時00分)
議長	2. 会期の決定 審議に入ります。まず会期の決定を議題と致します。本日の会期は、午前10時から正午までとします。この議題にご異議ございませんか。
議場	〔「異議なし」という声あり〕
議長	異議なしということでありますので、本日の会期は午前10時から正午までと決定致します。
議長	3. 会議録署名者の指名及び書記の任命

議長	<p>会議録署名者の指名及び書記の任命については本総会会議規則第14条第2項の規定により議長が指名致します。会議録署名者を2番の長谷川貴輝委員、8番の三上三樹委員にお願いします。書記については事務局職員にお願いします。</p>
事務局	<p>4. 諸般の報告 諸般の報告を事務局お願いします。</p> <p>報告第1号 令和6年1月12日 令和5年度農業者年金協会代議員・加入推進部長等研修会 場 所：アップルパレス青森 出席者：齋藤</p> <p>報告第2号 令和5年1月25日 農地法第3条許可申請に係る事前調査会 場 所：建石町字大平地内、建石町字餅ノ沢地内、建石町字大曲地内、赤石町字砂山地内、館前町字後口田地内、舞戸町字清滝地内、 出席者：工藤、齋藤</p>
	<p>5. 議案の上程</p> <p>議案の上程を致します。</p> <p>議案第4号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について</p> <p>議案第5号 農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について</p> <p>議案第6号 令和6年度農作業雇用標準賃金、料金表（案）の承認について</p> <p>議案第7号 令和5年度に係る鱒ヶ沢町の農地の賃借料情報提供の件について</p> <p>以上4議案を上程致します。</p>
事務局	<p>6. 議案の審議</p> <p>議案第1号、農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について事務局に説明を求めます。</p> <p>それでは議案第4号の説明に入ります。3ページをお開き下さい。 番号8番から12番の詳細について説明します。</p> <p>番号8番 農地の所在 鱒ヶ沢町大字建石町字餅ノ沢 115番1 地 目 登記 畑、現況 樹園地</p>

面積 17,335 m²
外 登記、現況ともに田 455 m²
合計面積は 17,3790 m²
譲渡人と譲受人は記載のとおりです。
親子間の贈与による所有権移転です。

番号 9 番
農地の所在 鱒ヶ沢町大字建石町字大平 35 番 2
地 目 登記、現況ともに田
面積 4,004 m²
外 25 筆で 田 128,216 m²、畑 10,795 m²、合計で 139,011 m²
譲渡人と譲受人は記載のとおりです。
親子間の贈与による所有権移転です。

番号 10 番
農地の所在 鱒ヶ沢町大字館前町字後口田 29 番地 1
地 目 登記、現況ともに田
面積 2,172 m²
譲渡人と譲受人は記載のとおりです。
兄弟間の贈与による所有権移転です。

番号 11 番
農地の所在 鱒ヶ沢町大字建石町字大曲 7 番 18
地 目 登記 畑、現況 樹園地
面積 2,366 m²
譲渡人と譲受人は記載のとおりです。
知人間の売買による所有権移転です。

番号 12 番
農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字砂山 45 番
地 目 登記、現況ともに畑 1, 748 m²
面積 1,748 m²
外 41 筆で 合計面積は 313,269 m²のうち持ち分 5, 263.666 m²
譲渡人と譲受人は記載のとおりです。
親子間の贈与による所有権移転です。

これらのことについて、資料 8 頁をごらんください。

法第 3 条第 2 項の第 1 号から第 6 号までのうち、第 2 項第 6 号をご覧ください。

番号 8 番については、りんご等の栽培をしており、所有権移転後においても同様の管理を行う計画となっております。

番号 9 番については、水稻等の栽培をしており、所有権移転後においても同様の管理を行う計画となっております。

番号 10 番については、水稻等の栽培をしており、所有権移転後においても同様の管理を行う計画となっております。

番号 11 番については、野菜等の栽培をしており、所有権移転後においても同様の管理を行う計画となっております。

番号 12 番については、野菜等の栽培をしており、所有権移転後においても同様の管理を行う計画となっております。

事務局

いずれの土地も冬期間のため現地の方は確認しておりませんが、航空図面等により利用状況等調査いたしました。その結果、周辺農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障は生じないものと考えられます。

よって、農地法第3条第2項各号に該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。

以上です。

議長

それでは議案第4号について審議に入ります。

議案第4号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いいたします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決致します。議案第1号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第4号農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について、原案どおり承認することに決定しました。

続きまして議案第5号、農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について事務局に説明を求めます。

なお、番号17番、18番、19番、23番、24番については、「議事参与の制限」の規定に該当する案件がありますので、関連する議員の一時退席をお願いします。

議場

(木村委員・今委員・工藤(修)、工藤(文)委員が退席)

議長

議案第5号、農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認についてのうち、番号17番、18番、19番、23番、24番について事務局に説明を求めます。

事務局

それでは番号17番、18番、19番、23番、24番について説明に入ります。
12ページをお開き下さい。

番号17

農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字川原地116番

地目 登記簿 田

現況 田

面積 2,970㎡

外1筆 合計4,359㎡

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃貸借 10a当り1俵(玄米)で契約しております。

事務局

番号18
農地の所在 鯉ヶ沢町大字中村町字中山ノ井372番
地目 登記簿 田
 現況 田
面積 4,882㎡
外1筆 合計5,858㎡
新規設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期間 3年
賃貸借 全部で6俵で契約しております。

番号19
農地の所在 鯉ヶ沢町大字姥袋町字霜坂滝ノ下55番
地目 登記簿 田
 現況 田
面積 2,970㎡
外2筆 合計4,221㎡
再設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期間 5年
賃貸借 10a当り1俵（玄米）で契約しております。

番号23
農地の所在 鯉ヶ沢町大字中村町字下山ノ井39番2
地目 登記簿 田
 現況 田
面積 2,468㎡
外4筆 合計7,679㎡
再設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期間 3年
賃貸借 10a当り1俵（玄米）で契約しております。

番号24
農地の所在 鯉ヶ沢町大字小屋敷町字袖ヶ崎210番
地目 登記簿 田
 現況 田
面積 2,310㎡
外6筆 合計8,131㎡
再設定
利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期間 5年
賃貸借 10a当り18,000円で契約しております。

議長

ただいま、番号17番、18番、19番、23番、24番について説明がありましたが、この件についてご質問等を許します。

なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。

議場 「異議なし」という声あり

議長 ないようなので、採決いたします。

議案第5号、番号17番、18番、19番、23番、24番について原案のとおり許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場 (全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第5号、番号17番、18番、19番、23番、24番について、原案のとおり承認することに決定いたしました。

退席していた委員の着席をお願いします。

議場 (退席していた委員が着席、)

議長 それでは議案第5号、農業経営基盤強化促進に係る農用地利集積計画の承認についてただいま承認されたもの以外について用事務局に説明を求めます。

事務局 それでは、10頁の、農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について説明いたします。

1. 所有権移転

件数		0件
地目別面積	田	0㎡
	畑	0㎡
	樹園地	0㎡
	計	0㎡

2. 利用権設定

再設定	7件	111, 103㎡
新規	6件	32, 062㎡
計	13件	143, 165㎡

契約内訳

3年未満の契約	0筆	0㎡
3年から5年契約	41筆	137, 155㎡
6年から9年契約	1筆	1, 596㎡
10年以上の契約	4筆	4, 414㎡
計	46筆	143, 165㎡

貸手・借手内訳

貸手農家	13名
借手農家	10名

地目別面積

田	72, 448㎡
畑	70, 717㎡
樹園地	0㎡

計	1 4 3, 1 6 5 m ²
3. 総地目別面積	
田	7 2, 4 4 8 m ²
畑	7 0, 7 1 7 m ²
樹園地	0 m ²
計	1 4 3, 1 6 5 m ²
4. 農地中間管理機構	
出し手農家	0名
受け手農家	0名
地目別面積	
田	0 m ²
畑	0 m ²
樹園地	0 m ²
計	0 m ²

つづきまして、詳細についてご説明致します。

番号13

農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字大和田16番3

地目 登記簿 田

現況 田

面積 4, 080 m²

外田2筆 合計面積 11, 596 m²

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

期間 5年

賃借料 全部で5俵で契約しております。

番号14

農地の所在 鱒ヶ沢町大字館前町字野脇源六沢59番

地目 登記簿 田

現況 畑

面積 9, 453 m²

新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。

利用目的 田

外田1筆 合計面積 4, 239 m²

期間 5年

賃借料 全部で5俵（玄米）で契約しております。

番号15

農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字世永311番

地目 登記簿 田

現況 田

面積 1, 596 m²

新規設定

事務局

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期 間 7年9ヶ月
賃借料 10a 当り 1 俵（玄米）で契約しております。

番号16
農地の所在 鱒ヶ沢町大字赤石町字川原地107番
地 目 登記簿 田
現 況 田
面 積 3,616㎡
外 田3筆 合計面積 4,414㎡
新規設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期 間 5年
賃借料 10a 当り 1 俵（玄米）で契約しております。

番号20
農地の所在 鱒ヶ沢町大字南金沢町字唐松235番1
地 目 登記簿 田
現 況 田
面 積 2,200㎡
外 田4筆 合計面積 8,376㎡
再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期 間 5年
賃借料 10a 当り 15,000円で契約しております。

番号21
農地の所在 鱒ヶ沢町大字深谷町字黒森28番
地 目 登記簿 田
現 況 田
面 積 1,901㎡
外 田4筆 合計面積 7,611㎡
再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 田
期 間 4年年
賃借料 全部で3俵（玄米）で契約しております。

番号10
農地の所在 鱒ヶ沢町大字中村町字下清水崎173番119
地 目 登記簿 畑
現 況 畑
面 積 3,099㎡
外 畑5筆 合計面積 70,717㎡
再設定

利用権を設定する者と受ける者は記載のとおりです。
利用目的 畑

事務局

期 間 5年
賃借料 10a 当り 3,000円で契約しております。

以上の計画内容は、経営面積・従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上です。

議長

それでは議案第5号について審議に入ります。
議案第5号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。
なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。

議場

〔「異議なし」という声あり〕

議長

異議なしとのことですので、採決致します。議案第5号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

議場

(全員挙手)

議長

全員賛成ですので議案第5号農業経営基盤強化促進に係る農用地利用集積計画の承認について、原案どおり承認することに決定しました。

続きまして議案第6号、令和6年度農作業雇用標準賃金、料金表(案)の承認について事務局に説明を求めます。

事務局

それでは議案第6号の説明に入ります。18ページをお開き下さい。
令和6年度農作業雇用標準賃金表(案)の承認についてであります。
今日配布しました、参考資料をご覧ください。
令和元年から令和5年度までの比較表です。
令和6年度は(案)になっております。

農作業賃金についてであります。昨年の10月、青森県の最低賃金が853円から898円に変更されました。898円掛ける8時間で7,184円となり、昨年決定した6,900円をこえますので、標準賃金については最低賃金を超える7,200円としております。りんごの剪定の賃金は変更しておりません。

機械等の賃料につきましては、令和4年に値上げしていますが昨今の燃料費等の高騰のため一部値上げをしております。

田の耕起、田荒かき、田しろかきは10a 当り前年度から100円上げしております。

耕起・あら・しろかき、畑耕起は前年度から500円上げております。

次にバインダー、ハーベスターは据え置き

コンバインは前年度から2,000円あげております。

田植機については、苗無しを200円、苗付を500円上げ、側条植えは据え置きとしております。

農薬散布は100円上げております。

湖畔塗は据え置きです。

米の乾燥調製は100円上げております。

最後にオペレーター賃金を300円上げております。

この案につきまして、この場で委員の皆様が議論し合って承認という形をとりたいと思います。

事務局	承認された賃金表につきましては、町広報に掲載するほか、つがる市等の農業委員会に通知する予定としております。 以上です。
議長	それでは議案第6号について審議に入ります。 議案第6号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。 なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。
議場	〔「異議なし」という声あり〕
議長	異議なしとのことですので、採決致します。議案第6号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。
議場	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので議案第6号、令和6年度農作業雇用標準賃金、料金表(案)の承認について、原案どおり承認することに決定しました。 続きまして議案第7号、令和5年度に係る鯹ヶ沢町の農地の賃借料情報提供の件について事務局に説明を求めます。
事務局	それでは議案第7号の説明に入ります。19ページをお開き下さい。 令和5年鯹ヶ沢町の農地の賃借料情報提供の件についてです。 令和5年1月から12月までに締結された賃貸借における賃借料水準10a当りについて、情報提供することの承認を求めるものであります。 20ページをご覧ください 田と畑を分けて、地区別赤石から舞戸地区の平均最高最低のデータを提供しております。 鯹ヶ沢町の田の平均は10,200円です。 米で貸借している場合は、令和5年産のJA米まっしぐらの1等概算払いの玄米60kg当り10800円で換算しております。 畑の平均は4,600円となっております。 賃借料情報につきましては、先ほどの標準賃金表と併せて情報提供という事で、鯹ヶ沢町広報に参考として載せることとしております。 以上です。
議長	それでは議案第7号について審議に入ります。 議案第7号につきまして、ご異議、ご質問等を許します。 なお、質問等をする委員は挙手して委員番号と氏名を言ってから発言をするようお願いします。
議場	〔「異議なし」という声あり〕
議長	異議なしとのことですので、採決致します。議案第7号について原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。
議場	(全員挙手)
議長	全員賛成ですので議案第7号、令和5年鯹ヶ沢町の農地の賃借料情報提供の件

